

幼稚園型認定こども園育和学園生長幼稚園

平成 28 年度 重要事項説明書（運営規程）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。文中の

「1号認定子ども」は教育標準時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子ども、

「2号認定子ども」は保育標準時間認定又は保育短時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子どもを示します。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人育和学園
代表者氏名	学園長 泉芳子 理事長 佐竹通靖
法人の所在地	大阪市東住吉区西今川 1-19-2

2 施設の概要

名称	幼稚園型認定こども園育和学園生長幼稚園				
所在地	大阪市東住吉区山坂 4-16-16				
事業所番号	2704-404948-0				
電話番号	06-6692-3204	HP アドレス	http://seicho-ikuwa.jp		
園長氏名	泉尚秀				
認可定員	2歳児 10名 3歳児 50名 4歳児 50名 5歳児 50名 (計 160名)				
利用定員 (年齢別)		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定子ども		40	40	40
	2号認定子ども		10	10	10
	3号認定子ども	3			
敷地	全体	1324.77 m ²			
	園庭	694.40 m ²			
建物	構造	鉄骨構造および木造			
	延床面積	760.61 m ²			
施設の内容	保育室	7室	遊戯室	1室	
	職員室	1室	会議室	1室	
	幼児用トイレ	3ヶ所	大人用トイレ	3ヶ所	
	障害者トイレ	1ヶ所	手洗い場	2ヶ所	
	足洗い場	1ヶ所	給湯室	1室	
その他の設備	全室冷暖房完備、屋上プール1基				

3 事業の目的および運営方針

事業の目的	本園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳児以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運営方針	建学の精神「 健康生活と自主独立の精神を養うとともに創造的態度を培います 」を保育理念の柱に、幼稚園教育要領および保育指針の目標が達成されるよう適切な環境を整え、小学校の基礎教育の場として、幼児教育を担当できる誇りと喜びを持ち、研鑽を積み重ねながら教育および保育を行うものとする。

4 提供する教育・保育の内容

本園は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守しながら、よりよい教育・保育環境を創造するよう努め、幼児の主體的な活動を促し、遊びの中で様々な体験をすることで子どもの心を大きく育てていながら、好奇心や探究心をふくらませたり喜びや満足感、充実感を得られるよう、幼児一人一人の特性に応じた心身の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

また、幼児期にしか体験できない集団生活から学ぶ豊かな心を大切に、子・親・教職員の大きなきづなで共に育ち合う。

- (1) ひとりひとりの自主性をのばす（個人にあった保育）
- (2) 友だちと仲良く遊べる子ども（ルールを知る）
- (3) 生きる力、良いこと悪いことが自分で気づく子ども（育ち合う心）
- (4) 情緒が豊かで創造力が育つ力を育てる

5 教職員体制（平成 28 年度 4 月 1 日予定）

園長	1 名	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副園長	1 名	園長を助け、命を受けて園務をつかさどる。
主幹保育教諭	2 名	園長および副園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育および保育をつかさどる。
保育教諭	8 名	園児の教育および保育をつかさどる。
非常勤教諭	5 名	保育教諭の補佐および保育を支援する。
講師	4 名	体育あそび講師、英語あそび講師、かがくあそび講師
園医	2 名	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および保護者への相談、指導を行う。
園歯科医	1 名	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および保護者への相談、指導を行う。
園薬剤師	1 名	園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員および保護者への相談、指導を行う。

6 特定教育・保育を行う日および時間等

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分
休園日	第 2・第 4・第 5 土曜日、日曜日、祝祭日 夏季休業日 7 月 24 日～8 月 31 日 冬季休業日 12 月 24 日～1 月 7 日 春季休業日 3 月 24 日～4 月 7 日
1 号認定子ども・2 号認定子どもにかかる教育時間	午前 9 時～午後 14 時
1 号認定子どもの預かり保育時間	午前 7 時 30 分～午前 9 時 午後 14 時～午後 18 時 30 分
2 号認定子ども（保育標準時間）にかかる保育時間	午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分（11 時間）
2 号認定子ども（保育短時間）にかかる保育時間	午前 8 時～午後 16 時（8 時間）
長期休暇中の開園時間	午前 7 時 30 分～午後 17 時（最長 18 時 30 分）

*入園当初や行事等で開園日や降園時間を変更することがあります。

*土曜日は自由登園で午前中保育になります。（午後からの預かり保育は基本的にありません。）

*お盆期間（約 1 週間）、年末年始は休園日となります。

*2 号認定子どもは長期休暇中も自由登園として保育を行います。

*土曜日の開園時間、長期休暇中の休園日等に関しては、重要事項等説明会の際に説明を行い、保護者の同意の上実施します。

7 保育年限

本園の保育年限は、3歳児3年以上4年未満、4歳児2年、5歳児1年とする。

8 保育期

第1保育期	4月1日	から	8月31日
第2保育期	9月1日	から	12月31日
第3保育期	1月1日	から	3月31日

9 教育課程

本園の保育課程は、幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と地域の実態を考慮し、健康、人間関係、環境、言葉、表現を基本として内容とねらいが総合的に達成できるように編成する。

10 教育時間数

本園の教育週数は、毎学年39週以上とする。

1日の教育時間数は、4時間（土曜日は除く）を標準とする。

11 保育計画

年齢ごとに年間・月間・週間計画を作成。（後日お配りする幼稚園のしおりをご参照ください。）

12 年間行事予定

別紙をご参照ください。

13 障害児等支援の必要な児童の保育について

集団生活可能な幼児について、関係機関と連携をもちながら、必要に応じて個別計画を作成し実施します。

14 保育料および諸費用

① 保育料（利用者負担額）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が世帯の住民税課税状況に応じて定める額をお支払いいただきます。

② 特別保育料

本園の教育・保育の質の向上、充実を図るため、特別保育料をお支払いいただきます。

③ 入園料

入園手続きの申し込み手数料（面接検定料含む）として入園料をお支払いいただきます。

④ 実費徴収

実費徴収に関しては次項の納付金・諸費用一覧表でご確認ください。

納付金・諸費用一覧（27年度実績）

【納付金】

	納付金額		納付期日	備考
入園料	30,000円		入園面接許可後	入園時のみ納付
特別保育料 (教育および施設設備充実費)	月額 2,000円		毎月10日にゆうちょ銀行より引き落とし	市町村が定めた別表をご参照ください
保育料	年額	月額		
	市町村が定める金額			

【PTA会費・卒園積立金】

	年額	(月額)	毎月10日にゆうちょ銀行より引き落とし	卒園積立金は年長児のみ納付
PTA会費	6,000円	500円		
卒園積立金	24,000円	2,000円		

【給食費】

給食代(金曜日) 全員給食	1食 270円	徴収袋にて翌月の10日前後にご請求します	食した回数分のみ徴収
自由給食代(希望者のみ) (月曜日～木曜日)	1食 270円		
2号認定給食費	1食 100円		
			主食費のみ徴収 食した回数分のみ徴収

【預かり保育(ホームクラス)代】

平常保育時	*基本30分100円	早朝保育は無料	17時まで(最長18時30分まで)
短縮保育時			17時まで(最長18時30分まで)
長期休暇中の預かり保育			17時まで(最長18時30分まで)
早朝保育			7時30分～9時

*土曜日は午前中保育になります。(午後からの預かり保育は基本的にありません。)

*行事の兼ね合いにより、教育時間以降の預かり保育に協力要請をお願いする場合があります。

*17時以降の預かり保育を希望する場合は事前にお迎えの時間をお知らせください。

【制服・体操服・通園かばん・帽子・その他】(園指定)

制服(スカート) 女の子	3,700円	*	必要なもののみ購入可 【*マーク】 お持ちでないものはご購入 ください 絵本袋(デニム袋)は入園 許可後に園よりプレゼント します
制服(ズボン) 男の子	3,200円	*	
長袖ブラウス	1,800円	*	
半袖ブラウス	1,700円	*	
冬スモック(長袖)	1,700円	*	
夏スモック(ボタン付)	2,800円	*	
ベスト	(3,400円)		
セーター	(4,000円)	体操服H27年11月より値上げ	
長袖体操服	2,310円	* 2,440円(値上後予定価格)	
半袖体操服	1,890円	* 1,940円(値上後予定価格)	
体操服長ズボン	3,045円	* 3,290円(値上後予定価格)	
体操服半ズボン	1,785円	* 1,930円(値上後予定価格)	
冬帽子	1,750円	*	
夏帽子(麦わら帽子)	2,400円	*	
夏帽子リボン	(500円)		

通園かばん	2,900円	*	上靴・通園靴は市販のものでもかまいません 上靴は白色のバレースューズをご用意ください
通園かばんバンド	(500円)		
絵本袋(デニム袋)	(1,000円)	(入園許可時進呈)	
上靴	(1,300円)		
通園靴	子どもが扱いやすい、履きなれた靴をご用意ください。		
合計金額 (すべてを購入した場合)	男の子 27,280円 女の子 27,780円		

【教材費】(園指定)

お道具箱	560円		必要なもののみ購入可
出席ブック	390円		
ハイパステラ(16色)	610円		お持ちでないものはご購入 ください
ソフトグリップハサミ	460円		
のり	205円		
粘土ケース(ヘラ収納型)	453円		
粘土板	504円		
保育粘土	309円		
マーカーペン(8色)	637円		
カラー帽子	520円		
名札	130円		
ゴム印	360円		
ハンドカスタネット	300円		
ゼンオンピアノ	6,400円		
ハーモニカ	1,296円		
ワークブック(年少児)	450円		
ワークブック(年中児)	450円		
ワークブック(年長児)	450円		
座布団	(1,100円)	園で購入した場合の価格	
座布団カバー	(500円)	園で購入した場合の価格	
自由画帳	250円		
合計金額 (すべてを購入した場合)	14,734円		

※毎年使用する教材および金額は変更になる場合があります。

15 昼食等について

- ・月曜日～金曜日まで外部搬入による給食を実施します。
- ・献立は毎月のお便りでお知らせします。
- ・行事等に合わせてお弁当の持参をお願いすることもあります。

給食外部搬入先	村上給食株式会社
給食	○月曜日～木曜日 自由給食 *希望者はお申し込みください。月極となります。 ○金曜日 全園児給食
おやつ	教育標準時間後(午後14時以降)施設を利用する場合はおやつを提供します。
アレルギー等への対応	アレルギー対応の給食は原則として提供できません。ご家庭でお弁当をご用意ください。尚、アレルギー対応の給食を希望する場合は、事前に十分ご相談いただいた上、対応を検討させていただきます。

16 利用の開始に関する事項

本園における入園の選考方法は下記のとおりとなります。

① 1号認定子ども

10月1日午前9時から入園願書の受付をし、その後本園との面接において入園を許可した場合に入園許可書を発行致します。尚、定員になり次第しめきりとさせていただきます。

② 2号認定子ども

大阪市の利用調整によって選考され、その後本園との面接において入園を許可した場合に入園許可書を発行致します。

③ 同意書（誓約書）の提出

1号・2号認定の入園許可をされた保護者は、本園が定める同意書（誓約書）に署名・押印し、本園への入園が決定します。また同意の確認が取れ次第、本園が入園を許可した日から教育・保育の提供を開始します。

17 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

① 園児が小学校に就学した場合

② 子ども・子育て支援法に基づき支給認定が取り消された場合

③ その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

18 除籍に関する事項

園長は、以下の場合に当該園児を除籍することがある。

① 無断で3ヶ月以上欠席した場合

② 保育料や特定保育料、その他の納付金を3ヶ月以上滞納した場合

19 登園停止に関する事項

園長は、学校保健安全法に規定する疾患、その他の感染しやすい疾患に罹患していると判断した場合は、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命ずることがある。

20 入園の許可

入園については園長の許可を要する。また、園児の保護者は重要事項説明を読み、同意書（誓約書）を提出することを求める。

21 入園時期

入園時期は基本的に4月とする。但し、欠員がある場合は園長の許可により毎月月初に入園させることがある。

22 異動の届出

園児の保護者の改名その他身分上の異動または、転居その他に変更があった場合は、速やかに届け出なければならない。

23 休園又は退園の届出

休園又は退園しようとする場合は、その理由を記入し保護者から園長に届け出なければならない。

24 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	責任賠償保険・火災保険

25 緊急時における対応方法

- ① 教育・保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡を取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医 内科	医院名	山田医院
	氏名	山田和彦
	所在地	大阪市東住吉区山坂 3-8-25
	電話	06-6621-8604
嘱託医 歯科	医院名	松山歯科医院
	氏名	松山博史
	所在地	大阪市東住吉区山坂 5-12-22
	電話	06-6692-2468
嘱託医 眼科	医院名	ササモト眼科
	氏名	佐々本ひとみ
	所在地	大阪市東住吉区山坂 4-1-27
	電話	06-6692-6656
救急隊	管轄消防署名	東住吉消防署
	所在地	大阪市東住吉区南田辺 3-4-5
	電話	06-6691-0119
警察署	管轄警察署名	東住吉警察署
	所在地	大阪市東住吉区東田辺 2-11-39
	電話	06-6697-1234

26 非常災害時の対策

非常時の対応	教育・保育期間中に非常災害等の緊急事態が発生した場合には、保護者や緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。 また、関係各所に連絡をとり指示を仰ぎます。
避難訓練	火災及び地震その他の災害を想定した避難訓練を学期毎に1回以上実施
防災設備	自動火災報知器・煙探知器・誘導灯・非常用電源・ガス漏れ探知機 非常警報装置・非常通報電話・防犯カメラ
避難場所	大阪市立南田辺小学校

27 教育・保育に関する要望・相談

教育・保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、表に記載した窓口までお問い合わせください。(06-6692-3204)

相談・苦情受付担当者	泉尚秀
相談・苦情受付責任者	園長 泉芳子
育児相談	関朋子 岸本久美
キンダーカウンセラー	西森貴子 (臨床心理士)

28 虐待防止のための措置に関する事項

児童虐待の防止等に関する法律に従い、園児虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告します。

29 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

児童およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の幼稚園、保育所（園）、認定こども園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

尚、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

30 その他、運営に関する重要事項について

① 服装について

- ・本園既定の制服、帽子を着用してください。
- ・靴下は行事や園で定めた日には白色のものを着用してください。
- ・履物は通園靴と上靴をご用意ください。

② 登降園について

- ・園児の送迎は保護者の方の責任において安全に通園してください。
- ・本園は基本お歩きの幼稚園ですが、自転車を利用される場合は、交通ルールを守り安全に十分に配慮の程お願いします。また、園指定の駐輪場に駐輪してください。
- ・自動車での送迎は禁止です。
- ・登園時間は9時です。9時までに遅れないよう登園してください。
- ・降園時のみお送りコースを行います。教職員が責任をもって集団降園をいたします。
- ・教育標準時間後（午後14時以降）のお迎えは保護者の方でお願いします。
- ・園にお越しの際には、必ず入園証を携帯してください。
- ・保護者の方以外によるお迎えの場合は必ず園まで連絡してください。連絡のない場合はお渡しできない場合があります。

③ 教材・用品については、園既定のものを使用させていただきます。

④ 毎月の観察絵本は園指定のものを使用し読み聞かせを行います。

⑤ すべての園児の所持品には必ずクラス名と名前をひらがなではっきりと記入してください。

⑥ 幼児生活調査票・健康調査票について

園児の生育歴等を本園において把握し、病気やケガの際の搬送先等の配慮等円滑な対応ができるよう詳しくご記入のほどお願いします。特に、緊急連絡先、かかりつけ医の連絡先は必ずご記入ください。

⑦ 欠席する場合は必ず病名、理由をはっきりと届け出てください。また、病気ややむを得ない場合以外は、みだりに欠席をしないでください。

⑧ 発熱している場合について

教育・保育時間中に37.0以上ある場合や、体調が思わしくない時は、保護者の方へ連絡をし、保育をそのまま続けるかお迎えに来ていただくことができるかをご相談させていただきます。また、高熱の場合や容体が悪くなる場合にはお迎えに来ていただきますのでご協力をお願いします。

⑨ 感染症について

別表に掲げる感染症疾患の場合は、本園に連絡し、医師の指示に従って許可がでるまで休園してください。完治後登園する際には、医師の完治証明書が必要となります。

- ⑩ 与薬について
原則、薬のお預かりはできません。やむを得ず薬を持参する場合は次の事項にご注意ください。
- ・病院で処方された薬以外はお預かりできません。
 - ・使用する薬は1回分に分けて持参してください。
 - ・登園の際に必ず保護者の方から説明の上、直接担任へお渡しください。
 - ・原則頓服はお預かりできません。
- ⑪ 幼稚園でお願いしたもの以外の金銭、玩具、飲食物の持ち込みは禁止です。
- ⑫ 土曜日は午前中保育で自由登園になります。開園時間は午前7時30分～午前11時30分です。
- ⑬ 長期休暇期間中には夏期保育・冬期保育・春期保育を実施しています。(自由登園)
- ⑭ 卒園されてからもその年度の末日までは本園での保育を利用できます。
- ⑮ 費用について
保育料・特別保育料・PTA会費・卒園積立金は、毎月10日に、ゆうちょ銀行からの自動引き落としを実施しております。(引き落とし手数料は園で負担いたします。)
- ⑯ 台風等の災害による臨時休園について
- ・午前7時以降、大阪地区に「暴風警報」が発令された場合は臨時休園となります。
 - ・近隣の大阪市立小中学校に臨時休校が発令した場合も臨時休園となります。
 - ・地震等で公共交通機関が利用できない状況が発生した場合は、園長の判断で臨時休園とする場合があります。
- ⑰ 流行性疾患による臨時休園について
園内において流行性疾患の疑いで多数の園児が欠席する場合は、園医と相談した上、園長の判断において臨時休園とする場合があります。
- ⑱ 正課活動について
教育標準時間内に行う正課活動は次のとおりです。
- ・体操正課・・・全園児対象 週1回(年少児は入園後落ち着いた頃から開始します。)
 - ・英語正課・・・全園児対象 週1回(年少児は入園後落ち着いた頃から開始します。)
 - ・かがくあそび・・・年長児は年間12回 年中児は年間3回実施
- ⑲ 課外活動について
教育標準時間後(午後14時以降)に行われる課外活動は以下の通りです。
それぞれ別途費用がかかります。詳しい案内については入園後にお知らせいたします。
- ・のびのびスポーツクラブ・・・本園正課活動の講師が指導を行います。(対象年中児・年長児)
 - ・MEF英語教室・・・本園正課活動の講師が指導を行います。(対象年少児～小学生)
 - ・河合楽器ピアノ教室・・・個人レッスンで専門の講師が指導を行います。(対象年少児～小学生)
 - ・こどもアートスクール・・・美術・芸術の専門の講師が指導を行います。(対象年中児～小学生)
- ⑳ 入園願書受付について
- ・10月1日午前9時より受付を開始します。
 - ・受付時に、「面接時間の目安」と「同意書」をお渡しします。
 - ・面接後、入園を許可された場合は、入園手続きを行います。手続きには、入園料・同意書・印鑑が必要となります。
 - ・入園料の納付・同意書の提出が確認された方には入園許可書を発行致します。

本園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名称 : 認定こども園育和学園生長幼稚園
説明者氏名 : 園長 泉尚秀 印

本書面を読んでいただき、同意書に署名・押印し、入園許可後、速やかにご提出のほど宜しくお願ひします。同意の確認が取れ次第、本園が入園を許可した日から教育・保育の提供を開始します。

私は、本書面に基づいて認定こども園育和学園生長幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意いたしました。

平成 年 月 日

保護者住所 :
園児氏名 :
保護者氏名 :
園児からみた続柄 :

印

別表

- ・感染症一覧表
- ・保育料一覧表
- ・年間行事一覧表
- ・幼稚園のしおりから「年間指導計画」